

# 施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	施策Ⅱ－２－５ 生活衛生の充実
施策の目的	飲料水、医薬品等の安全性を確保するとともに、旅館業や理美容業などの生活衛生関係営業の衛生環境を確保するための監視・指導を強化し、生活環境衛生を守ります。
施策の現状 に対する評価	<p>(飲料水、医薬品等の安全性確保)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全且つ衛生な飲料水を利用できる環境にある。</li><li>・ 水道施設への立入検査により、浄水施設等の適正管理や水質状況を把握し飲料水の安全・衛生の確保が図られている。</li><li>・ 法定耐用年数を超える管路の更新率、基幹管路の耐震化率が全国平均より低い状況である。</li><li>・ 薬局等に対する監視指導により、医薬品等による健康被害の防止が図られている。</li></ul> <p>(旅館業や理美容業などの生活衛生関係営業の衛生環境確保)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 生活衛生関係営業施設への監視指導により、生活衛生に関する健康被害の防止が図られている。</li><li>・ 温泉利用施設等への監視指導により、温泉の適正な利用が図られている。</li><li>・ 動物愛護思想の普及啓発の取組により、犬猫の引取頭数は年々減少している。</li></ul>
今後の取組み の方向性	<p>(飲料水、医薬品等の安全性確保)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 水道事業者が行う水道施設の計画的な更新及び耐震化に取り組むよう働きかける。</li><li>・ 水道水を将来にわたって安定供給するため、水道事業者間の広域的な連携及び経営基盤の強化を進める。</li><li>・ 薬局等に対し、医薬品等の適正管理を推進する。</li><li>・ 薬剤師と医療・介護関係者との連携強化を図り、残薬や不適切な多剤投与等を減らす取組を働きかける。</li></ul> <p>(旅館業や理美容業などの生活衛生関係営業の衛生環境確保)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 旅館業などの生活衛生関係営業団体等への計画的な監視を行い、自主管理の徹底を働きかける。</li><li>・ 温泉利用施設への計画的な監視を行い、資源の保護、可燃性ガスによる災害防止及び衛生的な適正利用を図る。</li><li>・ 種々の事業や広報等を通じて動物愛護思想の普及を図る。</li><li>・ 殺処分を減らすための地域猫対策を強化する。</li></ul>

## 施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－２－５ 生活衛生の充実
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	生活衛生に関する健康被害発生件数	0.0	0.0	0.0	0.0	件
2	○	薬事に関する健康被害発生件数	0.0	0.0	0.0	0.0	件
3		法令順守率（生活衛生）	99.7	95.0	98.3	95.0	%
4		法令順守率（薬事）	95.2	95.0	92.5	95.0	%
5		在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数 の伸び率（国保分）	—	5.0	8.3	5.0	%
6		法令順守率（温泉）	71.2	95.0	72.2	95.0	%
7		水道の給水停止及び断水日数 （年間日数、自然災害を除く）	0.0	10.0	0.0	10.0	日
8		犬・猫引取り頭数（取組目標値は修正後）	947.0	675.0 (650.0)	574.0	675.0 (590.0)	頭
9		犬・猫殺処分数	662.0	285 (203.0)	319.0	225 (160.0)	頭
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

## 事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	生活衛生団体等の育成事業	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る。	21,731	24,460	薬事衛生課
2	医薬品等の安全確保事業	医薬品等の安全に提供される体制を確保する。	8,185	9,235	薬事衛生課
3	温泉源の保護と適正活用事業	温泉を適正に利用してもらう。	219	431	自然環境課
4	水道施設・水道水質の維持管理 事業	適正に管理された水道を供給する。	600,806	1,318,377	薬事衛生課
5	動物管理対策事業	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する。	34,881	34,626	薬事衛生課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	生活衛生団体等の育成事業				
目的	誰(何)を対象として	理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館及び公衆浴場の生活衛生団体等・営業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	経営基盤を安定させ、衛生水準の向上を図る		21,731	24,460
			うち一般財源	11,764	13,666
今年度の取組内容	経営基盤を安定化し、衛生水準の向上を図るため、関係団体等が生活衛生関係営業者に対して実施する相談事業、研修会等の支援を行う。 衛生水準を確保するため、生活衛生関係営業施設に対し、法に基づいた許可・監視・指導を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	法令遵守率	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	(監視施設数-指導施設数) / 監視施設数 × 100	実績値	99.7	99.0	99.3	98.3		
			達成率	-	104.3	104.6	103.5	-	
2	指標名		目標値						%
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターが開催するクリーニング師研修会へ講師を派遣し、標準営業約款登録審査委員会に参加する等、同センターへの支援を行った。</li> <li>・同センターが実施する生活衛生関係営業対策事業に係る経費を補助することにより、生活衛生関係営業の近代化、合理化の推進及び衛生水準の維持向上を図った。</li> <li>・生活衛生関係営業472施設に立入検査を実施し、8施設に対して指導を行った(内容はいずれもレジオネラ症防止対策)。(数値は松江市分を含む。)</li> <li>・生活衛生関係営業に係る健康被害は発生していない。</li> </ul>									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県内の生活営業関係営業施設の衛生管理等が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆浴場及び旅館における自主検査において、基準値以上のレジオネラが検出される例がある。</li> <li>・公衆浴場及び旅館におけるレジオネラ症防止対策が不十分な施設がある。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジオネラ症防止対策の周知不十分により、営業者の認識が不足し、清掃、消毒等の管理が適正に行われていない可能性がある。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	公衆浴場及び旅館を原因とするレジオネラ症の発生を防止するため、今後も引き続きこれらの施設に対する監視指導を計画的に実施し、自主管理の徹底を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	医薬品等の安全確保事業				
目的	誰(何)を対象として	薬局等を利用する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	医薬品等が安全に提供される体制を確保する		8,185	9,235
			うち一般財源	5,010	5,620
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品医療機器法及び毒物及び劇物取締法に基づき、許可、監視、指導等を行う。</li> <li>・患者やその家族及び医療・介護関係者に対し、薬剤師・薬局の役割や機能を周知し、在宅患者へ最適な薬物療法が提供できる体制の強化を図る。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	法令遵守率	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0
			(取組目標値)					%
	式・定義	(監視施設数－指導施設数)／監視施設数×100	実績値	95.2	94.6	92.5	90.0	
			達成率	－	99.7	97.4	94.8	－
2	指標名	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率(国保分)	目標値		5.0	5.0	5.0	5.0
			(取組目標値)					%
	式・定義	(当年の算定回数－前年の算定回数)÷前年の算定回数×100	実績値		30.6	-8.9	8.3	
			達成率	－	612.0	-178.0	166.0	－
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬事関係508施設及び毒物劇物関係144施設に立入検査を実施し、それぞれ56施設及び16施設で発見した違反について必要な指導を行った。違反内容としては法の認識不足による劇物の無登録販売1件のほか、掲示事項や手順書の不備、譲渡手続き違反等だった。(数値は松江市を含む。)</li> <li>・在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率は、8.3%と順調に伸びている。(数値は松江市を含む。)</li> <li>・モデル地区において、介護事業者等から薬の管理不良に陥っている高齢独居世帯又は高齢夫婦世帯等についての相談を受け付ける窓口として「かかりつけ薬剤師・薬局紹介センター」を設置し、薬剤師の訪問等につなげる事業を実施した。この他、情報連携支援ツール(薬局連携手帳)の作成や多職種連携研修会の開催を通じて薬剤師と介護事業者の連携体制の強化につながっている。</li> <li>・医薬品医療機器法改正が予定されており、患者が安心して医薬品を使えるよう機能別薬局認定制度が新設される見込み。</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局、医薬品販売業の店舗及び毒物劇物販売業の店舗等における医薬品等の管理が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。</li> <li>・モデル地区においては、かかりつけ薬剤師・薬局体制整備事業の実施により、薬剤師と介護事業者の連携体制の強化につながった。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、薬局、医薬品販売業に係る遵守項目が多くなってきており、対応できていない施設が見られる。</li> <li>・在宅医療に携わる薬局が少ない。</li> <li>・医療・介護関係者等に、薬剤師の職能や連携方法が十分認識されていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令改正内容等の周知不十分により営業者の認識が不足している。</li> <li>・人員体制などの問題から在宅医療に携わる薬局が少なく、どの薬局がサービスを提供し得るかわかりにくい。</li> <li>・医療・介護関係者等に対する薬剤師の職能や連携方法の周知が不十分である。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設への計画的な立入検査等により、医薬品の適正管理についての指導を徹底する。</li> <li>・薬剤師確保対策を強化し、薬局の在宅医療への参画を推進する(薬剤師確保事業は別事業で実施)。</li> <li>・介護事業者や薬局薬剤師を対象とした多職種連携に係る研修会や情報連携ツールの活用モデル地域以外の地域にも横展開し、薬剤師の職能や連携方法についての理解促進を図る。</li> <li>・医療関係者と薬局薬剤師の連携強化に向けて、課題を把握し必要な方策を検討する。</li> <li>・多職種連携を推進し、残薬や不適切な多剤投与等を減らす取組みを働きかける。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	自然環境課
-----	-------

名称	温泉源の保護と適正活用事業				
目的	誰(何)を対象として	温泉利用者(泉源開発者、泉源利用者、温泉利用者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	温泉を適正に利用してもらう		219	431
			うち一般財源	0	0
今年度の取組内容	温泉を適正に利用するため、法に基づく許可、監視、指導等を行う。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	泉源開発者等に対し、適切な指導を行うため、保健所担当者研修を行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	法令遵守率	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0
			(取組目標値)					
	式・定義	(監視施設数-指導施設数) / 監視施設数 × 100	実績値		95.6	59.2	72.2	
			達成率	-	100.7	62.4	76.0	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
温泉利用施設18施設(延べ)に立入検査を実施し、5施設に対して温泉成分等の標示や温泉利用に係る事務手続きについて指導を行った。								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	県内の温泉利用施設の管理等が適正であるか確認され、不適正である場合には指導によって改善が図られた。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	・必要な届け出等を行っていない施設がある
	② 上記①(課題)が発生している原因	・届け出等の必要性を認識していない施設がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	・法令等に基づく手続きが多数あるため、分かりやすく周知し理解を得なければならない

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	水道施設・水道水質の維持管理事業				
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		600,806	1,318,377
			うち一般財源	3,750	6,263
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質基準を満たした水を供給するため、水道事業者に対して、法に基づき、認可・検査・指導を行う</li> <li>水道施設の耐震化の取組や老朽化対策を推進するため、水道事業者に対して、生活基盤施設耐震化等交付金を交付する</li> <li>水道水を将来にわたって安定供給するため、県内水道整備の目指すべき方向性や実現方策等について検討し、水道事業の基盤強化を図る</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害を除く)	目標値	10.0	10.0	10.0	10.0	日
	式・定義	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害を除く)	実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
			達成率	-	-	-	-	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、約66万3千人の県民が水道を利用しており、水道普及率は97.4%(全国平均97.9%)</li> <li>基幹管路の耐震化適合率は26.3%(全国平均39.3%)</li> <li>平成31年1月に「島根県水道事業の連携に関する検討会」において報告書を取りまとめた。</li> </ul>								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の安定的供給に必要な水道施設の更新・改良に対して、生活基盤施設耐震化等交付金等の有効活用や事業採択についての助言を行ったことにより、事業の進捗が図られた。</li> <li>保健所による水道施設への立入検査を行い、浄水施設の適正管理や水質状況の把握を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。</li> <li>「島根県水道事業の連携に関する検討会」において、水道事業者は水道事業の連携について取り組む必要性を認識した。</li> </ul>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>拡張期(昭和40年代)に集中的に整備された水道施設が多数あり、老朽化や耐震化による更新需要が急増することが見込まれる。</li> <li>人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれ、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなるおそれがある</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の更新にあたっては、多額の資金を必要とするため、更新に必要な費用と財源を算定した総合的な更新計画や耐震化計画の策定が必要であり、その前提となる適切な資産管理(アセットマネジメント)の実施の必要性が十分に伝わっていない。</li> <li>これまでは水道の拡張を前提に様々な施策を講じてきたが、最近の人口減少の状況や水道施設の更新需要の増大等、水道を取りまく環境の大きな変化に対応する取組が必要が十分に伝わっていない。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道事業者に対して、アセットマネジメントへの取り組みを推進し、水道施設の老朽化対策を計画的に進めるよう指導する。</li> <li>水道施設の更新・改良に必要な財源について、国庫補助事業の拡充などを国に要望していく。</li> <li>県内の水道の現状や水需給予測等を分析・評価し、水道の基盤強化のための検討を行う。</li> </ul>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-2-5 生活衛生の充実
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	薬事衛生課
-----	-------

名称	動物管理対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(特に動物飼育者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	動物愛護思想、適正飼養の定着を図り、動物による環境侵害等の発生を防止する		34,881	34,626
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護思想、適正飼養の定着を図るため、住民に対し、広報、講演会、講習会、譲渡会の開催等を行う。</li> <li>動物による環境侵害等を防止するため、犬猫の引き取り・処分、不適正飼養者の指導、動物取扱施設等の監視・指導・許可を行う。</li> <li>狂犬病のまん延防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射及び適正飼育について普及啓発する。</li> </ul>				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	犬・猫引取り頭数(取組目標値は修正後)	目標値	1000.0	1000.0	675.0	675.0	頭
			(取組目標値)		710.0	650.0	590.0	
	式・定義	犬・猫引取り頭数	実績値	947.0	780.0	596.0	574.0	%
			達成率	-	78.0	84.0	88.4	
2	指標名	犬・猫殺処分数	目標値		360.0	285.0	225.0	頭
			(取組目標値)		257.0	203.0	160.0	
	式・定義	犬・猫殺処分数	実績値		282.0	319.0		%
			達成率	-	-	109.8	157.2	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 犬・猫の引取数は年々減少し既に目標達成。  
犬・猫の引取数 H25:1,766 H26:1,554 H27:947 H28:780 H29:596 H30:574
- やむを得ず収容した犬、猫は、ボランティアの協力によって極力譲渡。しかし、未だ多くの動物を殺処分している現状にある。  
犬・猫の殺処分 H25:1,574 H26:1,274 H27:662 H28:487 H29:271 H30:319  
犬・猫の譲渡数 H25:337 H26:399 H27:387 H28:384 H29:394 H30:363  
(ボランティア譲渡) (152) (220) (254) (160) (183) (131)

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	動物の引取数は平成29年度より、やや減少し、少しずつではあるが、動物愛護思想(終生飼養)が浸透し、各種の取り組みの成果が見られる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> <li>引取りされる動物の減少にやや停滞感が見られる。</li> <li>殺処分数が増加しており、特に所有者不明(野良猫)の子猫の処分量が高い。</li> <li>地域猫活動(TNR)による所有者不明(野良猫)の子猫の繁殖防止の効果が現れていない。</li> </ul>
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼い主や占有者に対し、幅広く動物愛護思想(特に飼い主責任)の普及啓発が不十分である。</li> <li>地域猫活動(TNR)において、出雲保健所(動物愛護棟)の獣医師が複数配置されておらず、不妊去勢手術の実施体制や技術の維持が不十分である。</li> </ul>
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護週間事業、動物愛護教室、犬のしつけ方教室、迷子・譲渡動物の山陰中央新報「さんさん」掲載などの動物愛護事業を通して、動物愛護思想の普及を図るとともに、新聞、TV等の各種広報を通じて幅広く啓発を図る。</li> <li>地域猫活動(TNR)の効果的な進め方を検討し、所有者不明の子猫を増やさない取り組みを推進する。</li> </ul>